

令和2年度第3回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日時 場所	令和3年3月30日（火）午後7時00分から午後8時40分まで 鈴鹿市役所 12階 1203会議室
出席委員	運営委員会委員 12名 菅原 秀次 委員，尾崎 郁夫 委員，中澤 直美 委員，江藤 空 委員， 大倉 徹也 委員，廣瀬 雅也 委員，的場 つや子 委員，小林 智子 委員， 松井 一人 委員，藤本 高尚 委員，手平 規矩夫 委員，田中 啓子 委員
欠席委員	林 隆俊 委員
事務局	事務局 11名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 佐藤，介護保険課長 谷本，指導 GL 岩田， 認定 GL 藤本，給付 GL 岡田，管理 GL 服部，管理 G 松井， 鈴鹿市長寿社会課長 真置， 亀山市長寿健康課長 豊田， 新鈴鹿市基幹型地域包括支援センター長 長谷川， 新亀山市基幹型地域包括支援センター長 中川
傍聴	1名

1 委員会成立の確認，会議の公開決定，議事録作成の確認

2 議事

(1) 地域包括支援センター事業について

・地域包括支援センター運営方針案・令和3年度収支予算案・令和3年度事業計画案について事務局から説明【資料1-1，1-2，1-3】

(手平委員)

各事業計画の書式・内容はだれが作成しているのか。また，地域包括支援センターが増設され，新しい地域包括支援センターに対して，スムーズに活動できるような特別な取り組みはあるのか。

(事務局)

事業計画書の様式は保険者である広域連合が作成し，各地域包括支援センターが運営方針案に基づく事業計画を作成している。また，新しい地域包括支援センターについては1月から引継ぎ業務の委託契約を締結し，全地域包括支援センター職員に対し研修を実施し，スムーズな業務開始に向け支援している。

(菅原会長)

共通認識を持ってスタートラインに立てるよう，研修など実施してもらっている。

(田中委員)

苦情処理体制について，取り組みを教えて欲しい。どの地域包括支援センターも，重点項目にネットワークづくりを挙げているが，実際，民生委員などとの連携はどうか。また，亀山第1・第2の重点項目で，成年後見制度について取り組み内容が違うがなぜか。

(事務局)

鈴鹿市では、理不尽な苦情はあまりないと感じている。苦情の内容について広域連合への報告を、今後は統一した様式で挙げていく。各民児協に地域包括支援センター職員が参加させてもらっているのでも、民生委員の協力をいただき、連携している。

亀山市では、苦情というより事業所やケアマネジャーに対する相談・意見がある。地域の中で起こっている状況把握は、何より民生委員という思いで連携を図っている。亀山第1・第2は同法人で、配置される職員の専門分野によって重点項目の表記は違っても、連携して業務を行う。

(菅原会長)

民生委員としてはいかがか。

(小林委員)

新地域包括支援センターから連絡あり、定例会への参加をしてもらうので、連携について安心感がある。一部の高齢者は、地域包括支援センターが変わることで、不安に感じられるので、地域包括支援センターとともに見守りをしていきたい。

(的場委員)

地域包括支援センターには会議に出席してもらい、今までも多くの事例を挙げていただき助かっている。

(中澤委員)

成年後見制度について、金銭面、医療面からも是非、鈴鹿市・亀山市ともに取り組んで欲しい。

(廣瀬委員)

1月以降、地域包括支援センターの増設にケアマネジャーも関わっているが、研修など実施してもらっているが、地域包括支援センターごとのやり方に温度差があるよう。また、4月からの介護報酬改定もあり、ケアマネジャー・施設とも複雑な取り組みが必要になる。変革に加えて変革があるので、みなさんが迷わないよう足並み揃えて欲しい。

(大倉委員)

地域包括支援センターには、引継ぎ業務など大変だと思うが、利用者満足の向上に努めて欲しい。

(松井委員)

鈴鹿市基幹型地域包括支援センターとしては、鈴鹿市の8つの地域包括支援センターの全体的な底上げをしたい。住民側からは、住まいで地域包括支援センターを選択できないので、どこへ行っても同じサービスが受けられるよう体制整えて行きたい。

(藤本委員)

亀山第1・第2とも新規参入法人で、亀山市社会福祉協議会としても地域包括支援センター3年だが、互いに連携して、地域で身近な地域包括支援センターを目指したい。委託料の人員費相当分については、三職種のキャリアにもよるが、人員費不足によって人材確保ができないなどにならないよう、各法人の意見を反映して欲しい。

(事務局)

国から示されている地域包括支援センター職員の額に基づいて、広域連合において人員費を設定している。地域包括支援センターの事業費については、国・県・市・保険料で負担され

ているので、広域連合独自に設定することは難しく現状で理解願いたい。

議題について委員に承認を確認，委員承認。

(2) 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について

・事務局から説明【資料5】

特に意見はなく，議題について委員に承認を確認，委員承認。

予定していた事項の審議は終了。